

第1回 昭和・名東・天白ブロック学習会レポート 平成30年9月6日(木)

今回の学習会では、前半は、「どうしてる？子どもの育ちを支えるための実態把握」、後半は、「こんなこと研究会で知りたい座談会」をテーマに行いました。その内容の一部をご紹介します。

「どうしてる？子どもの育ちを支えるための実態把握」

目の前の子どもたちにどのようなねらいを設定していくか、悩むことが多いと思います。そして、個に応じたねらいの設定には、実態把握が大切になってくると思います。新しい学習指導要領から考えられる実態把握の内容として、障害の特性・発達段階の把握があります。今回は、障害の特性の把握に着目しました。障害の特性として、学習指導要領によれば、12の特性に整理されることを共通理解しました。

特別支援教育において大切な視点 ～学習指導要領解説総則編から～

児童一人一人の障害の状態や特性
及び心身の発達の段階等

(以下、「障害の状態等」という)により、
学習上又は生活上の困難が異なることに
十分留意し、個々の児童の障害の状態等に
応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、
適切な指導を行うことがあると言える。

実態把握＝障害の特性・発達段階の把握

障害の特性とは？

- ①見えにくさ ②聞こえにくさ
- ③道具の操作の困難さ ④移動上の制約
- ⑤健康面や安全面での制約
- ⑥発音のしにくさ
- ⑦心理的な不安定 ⑧人間関係形成の困難さ
- ⑨読み書きや計算等の困難さ
- ⑩注意の集中を持続することが苦手

その後、集団場面で、心理的に不安定になってしまうお子さんについて、グループに分かれて事例検討会を行いました。グループごとに出し合った意見を交換しました。



「こんなこと研究会で知りたい座談会」

グループに分かれて、2回以降の研究会で知りたいことについて、話し合ったところ、次のような意見が出ました。

- ・ 子どもの数が多いため、ニーズへの対応に困っている。
- ・ 通級指導教室で学習したことを通常の学級でどのように生かしていくか。
- ・ 病弱・身体虚弱特別支援学級での指導例。
- ・ 進路について保護者の方と意見が異なる場合の対応。
- ・ 保護者との連携について。

以上の意見を、今後の学習会の内容に取り入れていきたいと思っています。

次回は、10月4日(木)18:30～「どうしてる？子どもの育ちを支えるための働き掛け」
「発達障害通級指導教室のこれまで・今・これから」植田小学校です♪お互いの知識や経験、気づきを共有し、学び合いましょう！